

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2014/11/10 号 (No. 195)

=====

【知的財産権部からのお知らせ】
知財関連無料法律相談のご案内

ジェットロ北京事務所では、中国における日系企業の知財活動を支援するため、ニセモノや特許権侵害問題、ノウハウ等の流出から現地でのR&D活動・技術ライセンス問題、中国における商標、専利（発明、実用新案、意匠）の個別事案、技術取引における法務／金融／契約等に関する無料相談サービスを実施しています。

本サービスでは専門家からのアドバイスを日本語で受けることができます。

相談サービスにつきましては、以下の法律事務所・専利代理事務所の協力を得ています。

- ・北京市天達律師事務所
- ・北京集佳知識産権代理有限公司

相談をご希望の方は、必要事項を以下申込先までE-Mailでお申し込みください。

<必要事項>

- ・相談者情報（勤務先、所属部署、氏名、電話番号、E-Mail）
 - ・相談希望日時
 - ・相談内容（相談の背景、現状問題となっている事項含め、可能な範囲で詳細にご記入ください）
- ※ご相談いただいた内容については、外部公表いたしません。

<申込先>

ジェットロ北京事務所知的財産権部
E-Mail : PCB@jetro.go.jp

=====

【最新ニュース・クリッピング】

○ 法律・法規等

1. 「文字作品使用報酬支払弁法」が公布、11月1日より施行(国家版權局公式サイト 2014年9月30日)
2. 「貴州省専利条例(草案)」、省政府常務會議で採択(国家知識産権網 2014年10月15日)
3. 最高裁、専利権侵害に関する司法解釈で意見募集、シンポジウム開催(中国知識産権資訊網 2014年10月22日)
4. 最高検が「人民檢察院案件情報公開活動規定」を公表(最高人民檢察院公式サイト 2014年10月20日)
5. 「武漢市知的財産権促進と保護条例」施行へ、知的財産権移転を推進(人民網 2014年10月20日)

○ 中央政府の動き

1. 国家知識産権局、米国との優先権書類データ電子的交換を導入(国家知識産権網 2014年10月8日)
2. 長江經濟ベルト発展に関する指導意見、知的財産権裁判所設立を要求(国家知識産権網 2014年9月26日)
3. 張茅工商總局局長が米MSナデラCEOと面会、独占調査協力を希望(工商總局公式サイト 2014年9月26日)
4. 商務部、ビジネス分野誠実信用推進活動に関する実施意見を発表(商務部公式サイト 2014年9月18日)

5. 「第19回中露首相定期会談共同声明」発表、知的財産権保護協力を拡大へ(国家知識産権網 2014年10月15日)
6. 工商総局と工業・情報化部、通販サイトの監視管理を強化(新華網 2014年10月13日)
7. 国家知識産権局の申長雨局長、イギリス知的財産庁訪問(国家知識産権網 2014年10月13日)
8. 中国とドイツが「協力行動要綱」発表、電動車開発などで提携(国家知識産権網 2014年10月11日)
9. 申長雨・SIPO局長、駐中国デンマーク大使と北京で会談(国家知識産権網 2014年10月22日)
10. 李総理が知的財産権保護の重要性を強調＝中伊イノベーション協力大会(新華網 2014年10月20日)
11. 商務部、行政法執行と刑事司法の情報共有システムを整備(中国新聞網 2014年10月17日)
12. 國務院「科技サービス業発展加速の若干意見」、知的財産権が重点分野(国家知識産権網 2014年10月30日)
13. 楊鉄軍・SIPO副局長、DKPTO長官と北京で面会(国家知識産権網 2014年10月30日)
14. 習近平国家主席、ハイテク分野で中露協力強化を(新華網 2014年10月27日)

○ 地方政府の動き

1. 上海自貿区、特許・商標・著作権「三合一」の知識産権局を設立(新華網 2014年9月26日)
2. 天津市初の知的財産権移転備蓄センターが設立(国家知識産権網 2014年9月22日)
3. 広州市、行政処罰事件の情報公開に関する「監督管理弁法」発布(国家知識産権網 2014年10月14日)
4. 天津市、主要自転車企業を招き知財保護シンポジウム開催(国家知識産権網 2014年10月14日)
5. 合肥知識産権局、行政調停に関する仲裁確認制度導入(国家知識産権網 2014年10月11日)
6. 河南省、電子商取引分野法執行特別行動に関する活動プラン発表(国家知識産権網 2014年10月9日)
7. 江蘇省知識産権局、専利行政法執行総隊を設立(国家知識産権網 2014年10月21日)
8. 広州市、先進装備製造業の発展を加速(人民網 2014年10月29日)
9. 広東省初の知的財産権運営センターが正式に運用開始(国家知識産権網 2014年10月27日)
10. 第10回汎珠江デルタ地域知的財産権協力会議、広東省で開催(国家知識産権網 2014年10月26日)

○ 司法関連の動き

1. 工業・情報化部と北京高裁、知的財産権紛争解決促進で提携(中国知識産権资讯网 2014年9月30日)
2. 最高検、知的財産権裁判所を監督する専門組織設立へ(中国法院網 2014年9月28日)
3. まもなく設立される広州知的財産権裁判所、省全域を管轄(人民網 2014年9月28日)
4. 上海に「知的財産権司法保護国際交流基地」を設立＝最高裁(新華網 2014年9月26日)
5. 「人民検察院案件情報公開網」、正式運用を開始(最高人民検察院公式サイト 2014年10月17日)
6. 最高人民法院、知的財産法院の準備作業加速を要求(中国政府網 2014年10月25日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

1. 模倣や著作権侵害がモバイルゲーム産業の足かせ＝GMGDC 2014(中国知識産権资讯网 2014年9月30日)
2. 江蘇・昆山市、インターネット模倣品摘発特別行動を実施(国家版權局公式サイト 2014年9月30日)
3. 上海自貿区で外国企業の特許権を侵害した商品を廃棄処分(新華網 2014年10月14日)

4. 1～9月、全国の工商機関が知的財産権侵害事件 3万900件を摘発(国家知識産権戦略網 2014年10月10日)
5. 北京工商局、模倣品販売ネット通販店舗の情報を公開へ(新華網 2014年10月9日)
6. 中国、ISO国際規格の著作権保護を重視、海賊版摘発強化へ(国家知識産権網 2014年10月27日)

○ 多国籍企業 R&D

1. Adobeが中国研究開発センターを閉鎖、大規模なリストラを予定(中国新聞網 2014年9月24日)
2. 米J&J、上海にアジア太平洋イノベーションセンターを設立(新華網 2014年10月30日)
3. フォックスコンが山東省政府と契約締結、研究開発拠点設立へ(人民網 2014年10月26日)

○ 統計関連

1. 大陸部での特許出願が21万件、過去10年間＝台湾(新華網 2014年10月14日)
2. 中興通迅、9月の特許登録が97件、企業ランキングで首位(人民網 2014年10月10日)
3. 上海：1～9月の特許出願が2万7885件、前年同期比2.4%増(上海政府公式サイト 2014年10月22日)
4. 世界の後発医薬品市場規模が1720億ドルに、成長は特許薬の2倍(中国知識産権網 2014年10月20日)

○ その他知財関連

1. 画像検索が可能なタイヤ意匠情報専門データベース、運用開始へ 国内初(人民網 2014年10月13日)
2. 華為、世界ブランド価値ランキングで94位、中国企業初のTOP100入り(新華網 2014年10月13日)
3. 農業国際協力に関する知的財産権サービスシステムが運用開始(中国知識産権资讯网 2014年10月23日)
4. 五大特許庁、WG3第6回会合を北京で開催(国家知識産権戦略網 2014年10月20日)
5. 韓国市場を有望視、中国人の商標出願が年々増加＝KIPO統計(中国知識産権網 2014年10月30日)
6. 第116回広州交易会、知的財産権保護強化を継続(中国知識産権资讯网 2014年10月29日)

● ニュース本文

○ 法律・法規等

★★★1. 「文字作品使用報酬支払弁法」が発布、11月1日より施行★★★

国家版權局と国家発展改革委員会はこのほど、「文字作品使用報酬支払弁法」を共同発布した。11月1日より施行され、現行の「文字作品出版報酬規定」は同時に廃止される。

文字作品の著作権と使用者の合法的權益を保護し、文字作品の創作と伝播を促進することを目指し、国家版權局は、1999年4月発布した「文字作品出版報酬規定」に基づき、意見募集や改正を重ねた上、「文字作品使用報酬支払弁法」を作成した。

新「弁法」は、オリジナル作品の基本原稿料を1000文字あたり30～100元から1000文字あたり80～300元に調整した。一方、オリジナル作品の印税率は現行の3～10%を維持した。

国家版權局の関係責任者は、「文字作品使用報酬支払弁法」はデジタル出版など分野にも適用されると説明した。

(出典：国家版權局公式サイト 2014年9月30日)

★★★2. 「貴州省専利条例（草案）」、省政府常務会議で採択★★★

「貴州省専利条例（草案）」は貴州省人民政府が先日開いた常務会議で審議され、採択された。

「条例（草案）」は中国共産党の第18回全国代表大会で提出された「イノベーションによる発展駆動戦略を実施し、イノベーション型国家を建設する」方針と第18回中央委員会第3回全体会議で定められた「知的財産権運用、保護を強化する」方針に基づき、貴州省の科学技術イノベーション能力の増強と地方の知的財産権法制度の整備を目指し、省知識産権局が作成した。

「条例（草案）」は専利（特許、実用新案、意匠を含む）の創造、運用、保護、管理、サービスなどに関する具体的な施策が盛り込まれている。

（出典：国家知識産権網 2014年10月15日）

★★★3. 最高裁、専利権侵害に関する司法解釈で意見募集、シンポジウム開催★★★

最高人民法院（最高裁）の知的財産権裁判法廷はこのほど、北京でシンポジウムを開催し、最高裁が先日公表した「専利権侵害紛争事件の審理における法律適用の若干問題に関する解釈（その2）」について意見を募集した。宋晓明・法廷長が演説を行い、国の関連部門と裁判所、代理機構、企業からの代表40数名が出席し、活発な議論を交わした。

最高裁が2009年12月に発布した「専利権侵害紛争事件の審理における法律適用の若干問題に関する解釈」は、権利者利益の保護とイノベーション促進で重要な役割を果たしてきた。一方、過去5年間の司法実務で新しい課題が絶えず浮上している。裁判基準の明確化と統一を図るために、最高裁は専利権侵害の判断基準に関する新しい司法解釈の作成に乗り出した。

（出典：中国知識産権資訊網 2014年10月22日）

★★★4. 最高検が「人民検察院案件情報公開活動規定」を公表★★★

10月17日、最高人民検察院は記者会見を開き、「人民検察院案件情報公開活動規定（試行）」を公表した。最高検が幅広く意見を募集した上で作成したもので、10月1日より試行が始まった。

「活動規定」には総則、事件手続情報検索、重要事件情報発表、法律文書公開、監督・保障、附則の6部分、28条が含まれる。事件関連手続情報の検索業務推進と重要事件の情報発表メカニズムの整備、法律文書公開業務の強化に関する内容が盛り込まれている。

重要事件の情報開示に関して、「活動規定」は各級の検察機関が記者会見開催やプレスリリース提供などを通じて関連情報を発表するとともに、最高検が開設した「情報公開網」に掲載するよう求めている。

（出典：最高人民検察院公式サイト 2014年10月20日）

★★★5. 「武漢市知的財産権促進と保護条例」施行へ、知的財産権移転を推進★★★

「武漢市知的財産権促進と保護条例」はこのほど、武漢市人民代表大会常務委員会で採択された。省人民代表大会常務委員会の批准を取得してから施行されることが正式に決まった。

条例は知的財産権移転に関する多くの制限を緩和した。大学や研究機構は自分の研究成果とその知的財産権について自ら管理の仕方を決めることができ、主管部門と資産管理部門の審査・批准を仰ぐ必要がなくなる。研究開発成果の移転を促すことが狙い。

また、条例は大学、研究機構による知的財産権移転機構の設立を奨励し、知的財産権を保有する科学技術企業の創業を支援することとしている。

（出典：人民網 2014年10月20日）

○ 中央政府の動き

★★★1. 国家知識産権局、米国との優先権書類データ電子的交換を導入★★★

国家知識産権局（SIP0）と米国特許商標庁（USPTO）は10月8日より、両国間の優先権書類データの電子的交換を開始した。中国の出願を優先権主張の基礎として米国へ出願する場合又は米国の出願を優先権主張の基礎として中国へ出願する場合は、書面による優先権書類の提出を省略することが可能となる。

サービスは無料で利用することができ、2014年10月8日以降に提出したSIP0の特許と実用新案出願とUSPTOの特許出願に適用される。両庁の管理コスト低減と、出願者の書類作成費用の節約、出願手続の適時性向上につながることを期待される。

（出典：国家知識産権網 2014年10月8日）

★★★2. 長江経済ベルト発展に関する指導意見、知的財産権裁判所設立を要求★★★

国務院がこのほど発表した「黄金水道を土台とする長江経済ベルトの発展推進に関する指導意見」に、長江経済ベルトの発展を推進する施策の1つとして知的財産権裁判所の設立を促進することが取り込まれた。

上海や江蘇、浙江、重慶、四川など長江流域に位置する11の省・直轄市が含まれる長江経済ベルトの発展促進を狙うこの「指導意見」に、長江黄金水道の機能向上、総合的な立体交通回廊の建設、イノベーションによる産業モデル転換・グレードアップの促進を含めた7つの主要任務が提起されている。

この中、イノベーションによる産業モデル転換・グレードアップの促進に関して、「指導意見」は▽自主的イノベーション能力の増強、▽新興産業創業支援基金の設立、▽産学研協力の強化とイノベーション連盟発展の奨励、▽新型研究機構と知的財産権裁判所の設立推進——などの方針を明らかにした。

（出典：国家知識産権網 2014年9月26日）

★★★3. 張茅工商総局局長が米MSナデラCEOと面会、独占調査協力を希望★★★

9月25日、国家工商行政管理総局の張茅局長は北京で、米マイクロソフトのナデラCEO一行らと面会した。張局長は中国の経済発展と改革の進捗を紹介した後、同総局が進めている独占調査にマイクロソフトが協力することを望むと語った。

張局長はまた、工商総局は公平競争の市場環境を守るために、国内外企業を同一視して独占と不正競争の摘発を強化する方針であるとし、法律に基づいて調査を進め、公正性と透明性を確保すると強調した。

ナデラCEOは、中国の独占調査に全面的に協力すると表明し、さらに、「中国での発展に自信を持つ。合理的なやり方で市場競争に参入して発展を実現するよう努める」と述べた。

（出典：工商総局公式サイト 2014年9月26日）

★★★4. 商務部、ビジネス分野誠実信用推進活動に関する実施意見を発表★★★

商務部はこのほど、「ビジネス分野誠実信用推進活動に関する実施意見」を発表した。国務院「社会信用体系建設計画綱要（2014～2020年）」を徹底するための重要な施策で、ビジネス分野における誠実信用推進活動の目標などが盛り込まれている。

企業の誠実信用意識の向上と信用管理能力の強化、信用関連サービス業の健全な発展など目標の達成に向け、「実施意見」は、▽行政管理情報共有メカニズムと▽市場に基づく総合信用評価メカニズム、▽第三者信用評価メカニズムの確立を促進し、ビジネス信用取引市場の発展を奨励するなどの重点活動を明らかにした。

このほか、「実施意見」は各地方の商務関連当局に対し、計画策定や制度整備、業績評価などを強化するよう求めた。

（出典：商務部公式サイト 2014年9月18日）

★★★5. 「第19回中露首相定期会談共同声明」発表、知的財産権保護協力を拡大へ★★★

10月14日、中国とロシアは「第19回中露首相定期会談共同声明」を発表した。双方は中国とロシアの戦略的協力パートナーシップを高く評価し、政治、経済、投資、金融、エネルギー、科学技術などの重点分野における協力事業と重要な国際問題などについて意見を交換した。

知的財産権について、双方は、▽税関による知的財産権侵害行為の摘発、▽知的財産権の効果的な保護を前提とした共同研究の実施などで協力を拡大することで合意した。

共同声明によると、双方は第20回中露首相定期会談を2015年に北京で行うことを決定した。

(出典：国家知識産権網 2014年10月15日)

★★★6. 工商総局と工業・情報化部、通販サイトの監視管理を強化★★★

通販サイトの違法行為を摘発し、電子商取引の健全な発展を促すことを狙い、国家工商行政管理総局と工業・情報化部はこのほど、「国内通販サイトの監視管理活動における協力強化と電子商取引発展促進に関する意見」を共同で発布した。

「意見」は各級の工商行政管理部門、電信管理部門に対し、工商登録情報とウェブサイト届出情報などの共有を通じて、通販サイト運営者の関連情報の真実さを確保するよう求めた。

また、工商行政管理総局と工業・情報化部は、部門間活動協力体制を確立し、ネット取引と電信業務への監視管理を強化し、模倣品販売を含めた違法行為の迅速な摘発にともに取り組み方針を明らかにした。

(出典：新華網 2014年10月13日)

★★★7. 国家知識産権局の申長雨局長、イギリス知的財産庁訪問★★★

9月25日、国家知識産権局(SIPO)の申長雨局長はイギリス知的財産庁(UKIPO)を訪問し、英国ビジネス・イノベーション・職業技能省のLucy Neville-Rolfe大臣、アルティUKIPO長官とそれぞれ会談を行った。

Lucy Neville-Rolfe大臣との会談で、申局長は、大臣が先頃中国を訪問し、王勇国務委員と会談したことに言及し、双方の知的財産権分野における協力、交流を一段と強化したいと表明した。

アルティ長官との会談で両長官は特許審査ハイウェイ(PPH)、特許検索、審査業務、クラウド特許審査システム(CPES)、中小企業知的財産権融資、知的財産権人材育成などの議題について踏み込んだ意見交換を行った後、「中国国家知識産権局とイギリス知的財産庁の2015年活動計画」に調印した。

(出典：国家知識産権網 2014年10月13日)

★★★8. 中国とドイツが「協力行動要綱」発表、電動車開発などで提携★★★

現地時間10日午後、ベルリンで開かれた第3回中独政府協議において、双方は「イノベーションを共に創造する」をテーマとする「中独協力行動要綱」を発表することを決定した。国务院の李克強総理とドイツのメルケル首相が共同議長を務めた。

「行動要綱」は86条からなる。この中で、自動車工業関連の内容が8条あり、新エネルギー自動車に関する標準策定と応用・普及は重点分野とされている。

双方は電気自動車の研究開発、市場開発、インフラ整備などへの政府支援を引き続き拡大し、中独電気自動車戦略プラットフォームの役割を生かし、関連施策と標準策定における協力を深めるほか、充電施設の拡充、ビジネスモデルに関する対話を強化することで合意した。

(出典：国家知識産権網 2014年10月11日)

★★★9. 申長雨・SIPO局長、駐中国デンマーク大使と北京で会談★★★

10月17日、中国国家知識産権局（SIPO）の申長雨局長と駐中国デンマーク大使、Petersen氏が北京で会談した。

申局長は、中国もデンマークも技術イノベーションを非常に重視し、知的財産権分野で良好な協力パートナーシップを結んでおり、国家知識産権局とデンマーク特許商標庁も長年、密接な接触を保っていると話した後、双方が協力を一段と強化し、両国の企業、研究者のために優れた知的財産権環境を構築するようともに努めていきたいと表明した。

Petersen大使は中国の知的財産権事業の発展と法制度の整備、中国企業の国際競争力の向上を評価した。さらに、両国の産業界へのより優れたサービスの実現に向け知的財産権保護分野の協力を一層推進したいと語った。

（出典：国家知識産権網 2014年10月22日）

★★★10. 李総理が知的財産権保護の重要性を強調＝中伊イノベーション協力大会★★★

李克強國務院総理が10月14日から17日にかけて、イタリアを訪問する際に、知的財産権保護の重要性を強調した。李総理は現地時間の16日午前、イタリアのミラノでイタリアのマッテオ・レンツィ首相と共に第5回中国—イタリアイノベーション協力ウィークの大会に出席し、挨拶を行った。

李克強総理は、中国側は科学技術や工業設計、製造業などの分野でイタリアとのイノベーション協力を期待していると表明し、知的財産権の保護は、将来の技術革新に不可欠だと指摘した。また、李総理は知的財産権を保護することにより、科学や技術にとって未来が豊かになると確信しているとの考えを示した。

これに対してマッテオ・レンツィ首相は、イタリアが、中国と科学技術や工業、製造業分野のイノベーションにおいて協力関係を強化する方針であると表明し、両国が科学技術や教育などの分野において互いの補完性を発揮させ、イノベーション協力を積極的に進めていきたいと強調した。

（出典：新華網 2014年10月20日）

★★★11. 商務部、行政法執行と刑事司法の情報共有システムを整備★★★

商務部が16日行った記者会見で、商務部の沈丹陽報道官は今年1～9月の市場秩序の保護状況について紹介を行った。商務部の主導により、取締状況等の情報を部門間で共有する情報システムの構築が順調に進捗しており、段階的な成果を上げていることがわかった。

沈報道官によると、商務部は今年、「模倣品製造販売と知的財産権侵害関連の行政処罰事件の情報開示に関する意見」の作成、発布を促し、各省、直轄市の行政法執行と刑事司法の情報共有システムの整備を支援し、公平競争の市場秩序の維持に取り組んできた。

商務部はまた、関連部門と協力して、政府が発布した規定など23万6000件を審査し、地域市場の開放を妨げる476件について改正、廃止の措置を講じて国内市場の統一化を促進した。

（出典：中国新聞網 2014年10月17日）

★★★12. 國務院「科技サービス業発展加速の若干意見」、知的財産権が重点分野★★★

10月28日、中国政府網（www.gov.cn）で「國務院、科学技術サービス業の発展加速に関する若干意見」が公表された。「意見」は、研究開発、技術移転、検測認証、起業支援、知的財産権、技術コンサート、科技金融、技術普及など科学技術専門サービスと総合サービスに重点を置いてその発展を促し、科学技術サービス業の発展でイノベーションと産業の発展をサポートするよう求めた。

技術移転について、「意見」は、技術取引機構を支援し、インターネットに基づくオンライン技術取引モードを探索し、技術取引市場の更なる発展を推進することを求めた。具体的には、技術移転機構の革新サービスモードを奨励し、企業に領域、区域、プロセスを越える技術移転総合サービスを提供し、科学技術成果の転移・転換加速を促進することや、科学技術成果の移転・転換のために重要な貢献を作り出す人員、技術移転機構等の関係者の収入又は株式保有比率を保障するなどとしている。

知的財産権サービス業について、「意見」は、科学技術イノベーションへの需要を方向性に、知的財産権関連の代理、法律、情報、コンサルティング、研修訓練などサービス業の発展を促進し、知的財産権分析、評価、運用、権利保護、投融資などサービスの水準を高めることを要求。また、知的財産権サービス連盟の設立を奨励し、知的財産権関連の情報資源の開放を促し、重点産業向けの知的財産権情報サービスシステムの整備を支援するなどとしている。

(出典：国家知識産権網 2014年10月30日)

★★★13. 楊鉄軍・SIPO 副局長、DKPT0 長官と北京で面会★★★

10月24日、中国国家知識産権局（SIPO）の楊鉄軍副局長は、デンマーク特許商標庁（DKPT0）のジェスパー・コングスタッド（Jesper Kongstad）長官一行らと北京で面会した。双方は特許審査ハイウェイ（PPH）、欧州特許体制改革、今後の協力事項などについて踏み込んだ意見交換を行った。

SIPOとDKPT0は長年にわたって良好なパートナーシップを保っており、立法、特許審査、特許文献、情報サービス、国際協力などの分野で一連の協力事業を展開してきた。双方はまた、昨年1月1日からPPH試行プログラムを開始した。楊副局長はこれまでの協力成果を評価した上、「双方の協力事業を一段と発展させるために、手を携えて取り組もう」と語った。

SIPO統計によると、今年1～9月、デンマーク出願人からの特許出願が620件に達し、前年同期比2.6%増加した。

(出典：国家知識産権網 2014年10月30日)

★★★14. 習近平国家主席、ハイテク分野で中露協力強化を★★★

「協力、イノベーション、チャンスと共に享受」をテーマとした2014年浦江イノベーションフォーラムが25日、上海で開催された。中国の習近平国家主席、ロシアのプーチン大統領がそれぞれお祝いの手紙を寄せた。習主席は手紙の中で、イノベーションは世界を変えると指摘し、ロシアとの協力強化の重要性を強調した。

習近平主席によれば、ロシアは科学技術革新の方面において独特な実力を有しており、数多くの科学技術の分野で莫大な革新成果を収めてきた。中国とロシアの科学技術、特にハイテク分野における協力を強化することは、両国の経済社会の発展促進にプラスになり、両国の全面的戦略協力パートナー関係の深化にも有利である。

プーチン大統領は手紙の中で、「ロシアと中国はそれぞれ唯一無二の経済的潜在力を持ち、多くの分野で豊富な協力経験を持つ。協力を強め、相互投資を促進し、将来性のある革新プロジェクトを積極的に実施し、両国の科学技術界・ビジネス界の関係を密にしていくことは、非常に重要だ。2014年浦江イノベーションフォーラムは、両国の強固な全面的協力関係に新しい活力を注ぎ込むだろう」とした。

(出典：新華網 2014年10月27日)

○ 地方政府の動き

★★★1. 上海自貿区、特許・商標・著作権「三合一」の知識産権局を設立★★★

9月26日、中国（上海）自由貿易試験区管理委員会の知識産権局が正式に設立された。自貿区内の特許、商標、著作権関連業務を統一的に管轄することで、法執行基準の統一と執行効果の向上、権威ある知的財産権行政法執行体制の整備を促進することが期待される。

上海自貿区の知的財産権活動は業界関係者から注目されている。自貿区管理委員会は「中国（上海）自由貿易試験区条例」に基づき、調査研究と意見募集を重ねたうえ、知的財産権の統一的な管理・法執行体制を確立した。

自貿区知識産権局は、税関による知的財産権保護業務を除く特許、商標、著作権の管理と取り締まりを担当する。上海市知識産権局の呂国強局長は、「『三合一』体制は国際慣例に合致するもので、自貿区における知的財産権保護環境の改善を促進するだろう」との認識を示した。

(出典：新華網 2014 年 9 月 26 日)

★★★2. 天津市初の知的財産権移転備蓄センターが設立★★★

天津市初の知的財産権移転備蓄センター、天津泰普 HUYA 知的財産権移転備蓄センターはこのほど、天津ハイテク区で設立式典を開催した。米カリフォルニア州に本部を置く HUYA バイオサイエンスインターナショナルと天津薬物研究院が共同出資して設立した。国内医薬業界に商業的価値を有する先端の研究成果をタイムリーに提供し、国内バイオ医薬技術の国際化と海外先端技術の導入を後押しする。斬新な知的財産権運営パターンで国内医薬分野の新技术開発を促進することが期待される。

天津市知識産権局と天津市濱海新区の政府関係者と中国工程院、天津バイオ医薬連合研究院など研究機構の専門家、HUYA を含む医薬企業からの代表が設立式典に出席した。

(出典：国家知識産権網 2014 年 9 月 22 日)

★★★3. 広州市、行政処罰事件の情報公開に関する「監督管理弁法」発布★★★

広州市の知識産権局と工商局、版權局、經濟貿易局、農業局、質量監督局、食品藥品監督局、税関はこのほど、「知的財産権侵害と模倣品製造販売関連の行政処罰事件の情報公開に関する監督管理弁法」を共同で発布した。

同「弁法」は総体要求、公開内容、公開権限、公開手続、規範・管理、監督・保障の 6 部分、21 条からなる。権利侵害摘発活動への監督管理の強化と法執行の規範化、透明度の向上促進が狙いとされる。また、産業のグレードアップと知的財産権保護に取り組んでいる広州市が、経営者に警鐘を鳴らし、消費者の權益を保護するために講じた重要な施策でもある。

(出典：国家知識産権網 2014 年 10 月 14 日)

★★★4. 天津市、主要自転車企業を招き知財保護シンポジウム開催★★★

天津市知識産権局はこのほど、天津市の自転車業界の主要企業を招き、知的財産権保護に関するシンポジウムを開催した。市知識産権局と権利保護苦情通報センターの責任者、自転車企業 10 数社の技術担当責任者が出席した。

市知識産権局の責任者はシンポジウムにおいて、企業関係者が参加する研修クラスを開催し、自転車企業の知的財産権保護能力の向上を促進する同局の方針を説明したうえ、企業が人材育成を一層強化し、行政部門の権利保護支援サービスを活用するよう呼び掛けた。

天津市自転車研究院と企業からの代表は、研究開発、経営、管理、権利保護などで直面している特許保護の課題について議論を交わした。さらに、知的財産権保護活動に関する市知識産権局の更なる指導、支援を望むと期待を示した。

(出典：国家知識産権網 2014 年 10 月 14 日)

★★★5. 合肥知識産権局、行政調停に関する仲裁確認制度導入★★★

安徽・合肥市知識産権局と合肥市仲裁委員会はこのほど、「仲裁の優位性を生かし科学技術分野の經濟紛争を法に基づき高効率に解決することに関する通達」を共同発布した。これにより、市知識産権局が行政調停の結果について仲裁委員会の確認を要請することができるようになる。

合肥市知識産権局は近年、調停手段を強化して法執行業務の適時性と効率性、利便性の向上に取り組んできた。昨年の行政調停成立事案が全体の 44.4%を占めた。しかし、行政調停協議書に法的拘束力がないため、一部の当事者が後悔し、合意の履行を拒否するケースも多くなってきた。仲裁確認制

度を導入した後、当事者の同意を得れば、市知識産権局は仲裁委員会に行政調停協議書の確認に関する「仲裁調停書」を申請し、法的強制力を付与することができる。

(出典：国家知識産権網 2014 年 10 月 11 日)

★★★6. 河南省、電子商取引分野法執行特別行動に関する活動プラン発表★★★

河南省知識産権局はこのほど、同局が作成した「河南省電子商取引分野法執行権利保護特別行動活動プラン」を発表した。

電子商取引分野の特許侵害、詐称行為の迅速な摘発と、長期摘発体制の整備、正常な市場秩序の維持を目標に掲げた同「活動プラン」に、権利保護支援センターの通報受付業務、通販サイトに関連する特許権侵害紛争の調停、特許詐称行為の摘発などに関する内容が盛り込まれている。

また、重点活動として、電子商取引プラットフォームに関わる特許情報の調査、監視管理体制の確立・整備、権利侵害紛争調停業務の推進、特許詐称行為の摘発などが挙げられている。

(出典：国家知識産権網 2014 年 10 月 9 日)

★★★7. 江蘇省知識産権局、専利行政法執行総隊を設立★★★

江蘇省機構編成委員会はこのほど、省知識産権局による専利行政法執行総隊（本部）の設立を認めた。専利行政法執行の能力を強化し、知的財産権行政保護の水準を高め、イノベーション環境を改善することを狙う省知識産権局の重要な施策の1つである。

江蘇省は近年、省、市、県の各レベルの行政法執行機構の整備を進めてきた。現在は南京、徐州、蘇州、南通、鎮江などで専利行政法執行支隊を設立している。法執行総隊は省全体の専利行政法執行活動を総括し、専利をめぐる紛争事件の調停、地域を跨ぐ法執行活動の調整、要員研修、専利保護意識の普及啓発などに取り組む。知的財産権をめぐる違法、犯罪の抑制や、イノベーション型経済の発展に相応しい法制環境の促進につながることを期待される。

(出典：国家知識産権網 2014 年 10 月 21 日)

★★★8. 広州市、先進装備製造業の発展を加速★★★

先日、広州市は先進装備製造業発展を加速し、新しいラウンド技術改造を推進する活動会議を開き、自動車産業をより大きく強くする以外、工業ロボットと智能製造装備、軌道交通装備等のハイエンド製造業を広州の新型支柱産業に作り上げなければならないと指摘した。

目標として、2017 年まで、先進装備製造業生産高が 1 兆 1000 億元を超え、国家重要先進装備製造基地、全省智能装備製造業発展先行区、華南地区工業企業生産・応用・サービス核心区に作り上げ、工業ロボットと智能装備産業基地が初歩的な規模を形成する予定。

2017 年まで、全市 60%以上の工業企業は新しいラウンドの技術改造をほぼ完成し、750 億元以上の工業技術改造投資額を完成し、年間平均増加幅が 25%以上達する。50%以上の工業企業は工業ロボットと智能装備を導入し、一人当たりの工業付加価値は年間 5000 元増加し、エネルギー消費は 2013 年より 12%低下する見込み。

(出典：人民網 2014 年 10 月 29 日)

★★★9. 広東省初の知的財産権運営センターが正式に運用開始★★★

10 月 22 日、広東省中山市・古鎮で開催された第 14 回中国・古鎮国際ライティング博覧会の開幕式で、「広東（ライティング）知的財産権運営センター」の銘板授与式が行われた。世界知的所有権機関（WIPO）の在中国事務所の呂国良・副主任と広東省知識産権局の謝紅・副局長が出席した。これにより、広東省初の知的財産権運営センターは正式に運用が開始された。

中山市古鎮の知的財産権保護活動は、国と省、市の知識産権局の支援の下で順調に進んでおり、照明業界の権利出願と法執行、権利保護の効率が大幅に向上している。「広東（ライティング）知的財

産権運営センター」の設立により、照明産業の知的財産権の展示・譲渡・許諾など業務の展開や産業化の推進、イノベーションに相応しい市場環境の構築を促すことが期待される。

(出典：国家知識産権網 2014 年 10 月 27 日)

★★★10. 第 10 回汎珠江デルタ地域知的財産権協力会議、広東省で開催★★★

第 10 回汎珠江デルタ地域知的財産権協力連絡会議は先日、広東省・中山市で開催された。広東省と香港、マカオが共催し、汎珠江デルタ地域の各省（自治区）と香港、マカオの知的財産権関連当局の責任者が出席した。

広東省知識産権局の馬憲民局長が演説を行った。馬局長は、汎珠江デルタ地域の知的財産権協力メカニズムが確立されて以来の協力事業を回顧したうえで、特許権行政法執行や商標権保護、著作権交流、特許情報共有などの分野で収めた成果を評価した。

会議で採択された「汎珠江デルタ地域知的財産権協力計画（2014～2016 年）」に、協力メカニズムの刷新、知的財産権保護協力の強化、知的財産権運用協力の促進、知的財産権サービス協力体制の改善、知的財産権文化交流の拡大を含む 5 分野、19 の協力プロジェクトが盛り込まれた。

(出典：国家知識産権網 2014 年 10 月 26 日)

○ 司法関連の動き

★★★1. 工業・情報化部と北京高裁、知的財産権紛争解決促進で提携★★★

工業企業の知的財産権保護を強化し、業界の知的財産権紛争の解決を促すことを狙い、工業・情報化部傘下の電子知的財産権センターと北京市高級人民法院（高等裁判所）は 9 月 29 日、北京で協力協定を締結し、工業業界の知的財産権紛争解決メカニズムを共同構築することで合意した。

協力協定によると、双方は、▽専門家コンサルタント体制、▽業界紛争に関する訴訟・調停ドッキング体制、▽注目される知的財産権課題の交流・検討体制、▽業界データ・情報共有体制——の構築で協力を展開する。

工業・情報化部と北京市高級人民法院、北京市各裁判所、企業からの代表約 30 名が調印式に出席した。

(出典：中国知識産権資訊網 2014 年 9 月 30 日)

★★★2. 最高検、知的財産権裁判所を監督する専門組織設立へ★★★

最高人民検察院（最高検）は、北京、上海、広州が設立する知的財産権裁判所に対し、専門組織を設けて監督を行う。9 月 25 日、最高検が開いた記者会見で、鄭新儉・民事行政検察庁長が説明した。

全国人民代表大会常務委員会は、8 月 31 日に採択した知的財産権裁判所設立に関する決定の中に、北京、上海、広東の知的財産権裁判所設立を認めるとともに、それぞれの検察機関による監督職責の強化を求めている。

最高検の計画によると、北京市と上海市では、知的財産権裁判所の所在地を管轄する検察機関が、広東省では広州市人民検察院がそれぞれの監督業務を担当する。担当検察機関は、専門知識を有する要員が配備された専門部門を設置し、知的財産権訴訟の裁判業務への監督を行う。最高検と北京市人民検察院、上海市人民検察院、広東省人民検察院は各担当部門の監督業務への指導を強化する方針である。

(出典：中国法院網 2014 年 9 月 28 日)

★★★3. まもなく設立される広州知的財産権裁判所、省全域を管轄★★★

年内に設立予定の広州知的財産権裁判所は広東省内で、複数の管轄区域をまたぐ形で業務を行う。管轄範囲は広東省全域をカバーするという。9 月 26 日午前、広州市政府が開いた記者会見で、王東副

市長が明らかにした。さらに、「今後、広東省のほか、華南地区全体まで管轄区域を拡大するかどうかは、国の方針に従う」と語った。

広州市の裁判所が受理した知的財産権関連事件は、全国の10分の1、広東省の3分の1をそれぞれ占める。これについて、王副市长は、「経済発展に伴う現象と言えるほか、広州市が知的財産権保護活動を非常に重視する背景もある」と分析した。

王副市长はまた、広州市が構築した知的財産権保護運用プラットフォームの運用がまもなく開始されると説明した。

(出典：人民網 2014年9月28日)

★★★4. 上海に「知的財産権司法保護国際交流基地」を設立＝最高裁★★★

9月25日、「中国裁判所知的財産権司法保護国際交流（上海）基地」が設立された。国際組織と関連国家との交流、協力を強化し、中国の知的財産権司法保護のレベルと影響力を高めることを狙い、最高人民法院（最高裁）が昨年12月、同基地の設立を認可した。

国内裁判所がここ数年受理した知的財産権事件は急増している。昨年、全国の受理件数が11万件に達し、世界で最も多かった。これに伴い、新しいタイプの知的財産権事件と外国関連当局に関係した事件の数も増加している。上海に新設された国際交流基地で、各国との協力を深め、改革と技術イノベーションを促すことが期待される。

最高裁の陶凱元副院長が設立式典に出席した。陶副院長は演説の中で、交流基地は中国裁判所が各国の知的財産権司法保護の経験を学ぶ重要なルートとの認識を示し、司法の実務を踏まえて国際交流協力の長期体制整備に取り組むよう求めた。

(出典：新華網 2014年9月26日)

★★★5. 「人民検察院案件情報公開網」、正式運用を開始★★★

最高人民検察院（最高検）が開設したウェブサイト、「人民検察院案件情報公開網」(www.ajxxgk.jcy.gov.cn)は10月1日より、国内31省（直轄市、自治区を含む）で正式運用を開始した。最高検が10月17日行った記者会見で明らかになった。

事件手続情報検索、重要事件情報発表、法律文書公開、弁護・代理予約申請の4つの機能を備えた同ウェブサイトは、検察機関の全国統一業務応用システムのデータをリアルタイムに導入する。ユーザーは3000以上の国内検察機関が掲載した情報をキーワードで検索することができる。

10月16日正午時点の統計では、全国各地の検察機関の事件手続関連情報19万7079件、重要事件関連情報8301件、法律文書1万5528件が掲載されている。

(出典：最高人民検察院公式サイト 2014年10月17日)

★★★6. 最高人民法院、知的財産法院の準備作業加速を要求★★★

最高人民法院（最高裁）が24日開いた党グループ会議で、北京、上海、広州に設立する予定の知的財産法院の準備作業を加速し、最高人民法院の巡回法廷を早期設立する方針が固められた。最高人民法院関係者が25日、明らかにした。

最高人民法院は会議で、司法改革を適切に推進し、司法責任制の徹底に努め、関連通報・責任追及制度を確立するなど、公正で高効率な社会主義司法制度の整備を推進することを要求した。知的財産法院については設立に向けた準備作業を加速しなければならないと強調し、さらに、行政地区をまたぐ裁判所の設立を検討し、最高人民法院の巡回法廷を早期設立するよう求めた。

(出典：中国政府網 2014年10月25日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

★★★1. 模倣や著作権侵害がモバイルゲーム産業の足かせ＝GMGDC 2014★★★

中国でモバイルゲーム産業の著作権侵害は深刻である。開発業者は短期利益を求めため複製し合い、製品同質化は深刻である。模倣は多くの中小企業の主要選択となり、モバイルゲーム産業の内部で著作権訴訟が相次いでいる。9月24日、中国四川省成都市で開かれた第3回世界モバイルゲーム開発者大会（GMGDC、Global Mobile Game Developers Conference 2014）でわかった。

大会に参加する業界関係者によると、国内モバイルゲーム市場規模は2014年に230億元を超える見通し。参加者らは海外ゲーム市場の著作権保護状況、典型的権利侵害事件などについて議論を交わし、「みんなで著作権を守り、産業の健全な発展を促進しよう」と呼びかけた。大会ではまた、政府・業界協会・企業の3者が協力し、模倣行為を撲滅するための「正規版ゲーム権利保護活動」を展開していく方針が固められた。

（出典：中国知識産権资讯网 2014年9月30日）

★★★2. 江蘇・昆山市、インターネット模倣品摘発特別行動を実施★★★

9月28日、知的財産権侵害・模倣品製造販売摘発活動に関して昆山市が開いた会議において、江蘇省昆山市がインターネット上の権利侵害、模倣品を集中的に取り締まる特別行動を12月末まで実施することがわかった。沈晓明副市長が会議に出席した。

昆山市は、インターネット上の権利侵害・模倣品摘発に関する今回の特別活動で、ネット上の模倣品製造販売、著作権侵害・海賊版を厳重に取り締まるほか、ウェブサイトへの監視管理や、地域を跨ぐ知的財産権保護を強化し、電子商取引に関する誠実信用システムの整備を推し進める方針。昆山市のインターネット市場の経営秩序を一段と規範化させることが狙いとされる。

（出典：国家版權局公式サイト 2014年9月30日）

★★★3. 上海自貿区で外国企業の特許権を侵害した商品を廃棄処分★★★

9月15日、上海自由貿易試験区で英国ダイソンテクノロジー社の特許権を侵害した「羽根のない扇風機」1300台の上を大型トラックの車輪が転がり、これらの権利侵害商品を破砕した。上海自貿区で外国企業に関する権利侵害商品を強制的に廃棄処分するのは今回が初めて。

ダイソンは昨年8月15日、四川綿竹豊万盛社が上海税関に申告した日本向け輸出の「羽のない扇風機」1300台が同社の特許権を侵害したとし、上海第一中級人民法院（地裁）に権利侵害商品の廃棄処分と損害賠償金の支払いを求める訴訟を提起した。上海第一中級人民法院で今年4月、四川綿竹豊万盛社に権利侵害商品の生産停止と廃棄処分、総額24万円の損害賠償金の支払いを命じる判決を言い渡した。

（出典：新華網 2014年10月14日）

★★★4. 1～9月、全国の工商機関が知的財産権侵害事件3万900件を摘発★★★

今年1～9月、全国の工商行政管理機関は「市場競争秩序を混乱させる」事件44万3300件を摘発し、前年同期比37.13%減少した。この中、知的財産権侵害事件は3万900件であった。10月16日、浙江省義烏市で行われた第3回工商行政管理イノベーション発展ハイレベルシンポジウムでわかった。

1～9月のインターネット取引関連の違法事件は4763件。この中で、通販サイトによる違法事件が1849件、同163%増加した。

シンポジウムに出席した国家工商行政管理総局の張茅局長は、工商総局はこれから不正競争関連の法執行業務を強化し、公平競争の市場環境の維持に注力する方針であると説明した。

（出典：国家知識産権戦略網 2014年10月10日）

★★★5. 北京工商局、模倣品販売ネット通販店舗の情報を公開へ★★★

北京市工商局は、このほど京東、アマゾンなど大手電子商取引企業に出した「行政建議書」の中で、模倣品販売を行った通販店舗 2 社の関連情報を公開し、各ショッピングサイトへの出店を制限するよう求めた。

北京市消費者保護協会の関係者によると、通販サイトで偽物の電子製品、鞆などを購入したとの苦情が増えている一方、出店業者に対するショッピングサイト運営企業の監督管理の不行き届きなどで、工商当局がこれらの違法業者を効果的に摘発することができなかったという。

市工商局は現在、大手電子商取引企業間と企業・管理当局間の通販店舗に関する情報共有システムの構築に取り組んでいる。知的財産権侵害・模倣品販売を行った違法業者の情報を公開し、ショッピングサイトへの出店制限を求めることで、消費者の権益を確実に保護することを図る。

(出典：新華網 2014 年 10 月 9 日)

★★★6. 中国、ISO 国際規格の著作権保護を重視、海賊版摘発強化へ★★★

10 月 21 日、国際規格の著作権保護の推進に関するシンポジウムが北京で開催された。国家標準化委員会が主催した。シンポジウムで国際標準化機構（ISO）の代表は、国際規格の著作権保護に関する中国の取り組みを評価し、感謝の意を表した。

2008 年から ISO の常任理事国に選出されている中国は、国際規格関連出版物の海賊版の取り締まりを絶えず強化してきた。昨年、海賊版を販売した 23 の通販サイトを閉鎖させ、大手通販サイト 5 社と海賊版の即時削除を含む連動体制を確立している。また、知的財産権侵害摘発活動の重要な内容として、昨年から今年にかけて 2 年連続で国際規格関連海賊版の摘発行動を実施しており、多数の重大事件の摘発に成功している。

一方、国家標準化委員会の関係者はシンポジウムにおいて、国外のサーバーと決済システムを利用して中国国内に向けて国際規格の海賊版を販売する通販サイトが増えていると指摘し、ISO と各加盟国が参加する海賊版摘発の連動体制を確立するよう呼びかけた。

(出典：国家知識産権網 2014 年 10 月 27 日)

○ 多国籍企業 R&D

★★★1. Adobe が中国研究開発センターを閉鎖、大規模なリストラを予定★★★

PDF 閲覧ソフトや画像処理ソフトの著名メーカー・Adobe（アドビ・システムズ）が 24 日、中国にある研究開発子会社を閉鎖すると発表した。研究開発子会社は 12 月いっぱいまで営業を終了し、これまで同社が中国で展開していた研究開発・技術業務のほとんどは、他の同社研究開発拠点に引き継がれることになる。同社は今後、中国で市場開拓業務に専念し、上海、北京、広州、深セン、香港、台湾における販売業務を継続することも明らかになった。

Adobe は 1998 年に中国市場に参入。2006 年 10 月、Adobe 中国研究開発（R&D）センターは北京市中関村の清華科学技術パークに設置された。中国およびアジア市場での生産現地化が本格的に始動、現地に特化した開発業務を展開してきた。また、提携先の現地企業にサポートを提供し、他の Adobe R&D センターと、最前線かつ最も革新的な製品の共同開発を進めた。閉鎖によって、約 400 人のスタッフが整理の対象となり、米国本社またはインド支社に転勤する約 30 人のほか、残りの従業員は段階的にリストラされる見通しという。

(出典：中国新聞網 2014 年 9 月 24 日)

★★★2. 米 J&J、上海にアジア太平洋イノベーションセンターを設立★★★

米ジョンソン・エンド・ジョンソン（J&J）は 29 日、中国上海に同社のアジア太平洋イノベーションを新規に設立すると発表した。世界範囲のイノベーションネットワークを拡大し、現地の優秀な人材、機構と提携して新技術の開発を推進し、中国を含むアジア太平洋地区と世界の人々に斬新なソリューションプランを提供する。

J&Jの関係者によると、同センターは製薬、医療機器・診断、消費財・パーソナルケアの3大業務に専念し、潜在力のある研究プロジェクトに携える。

また、アジア太平洋地域の研究開発拠点として、同センターは日本とシンガポール、オーストラリアに支部を設ける予定。国内では蘇州にあるバイオナノメートル科学技術パークに事務所を設置し、バイオ医薬企業の創業を支援する。

(出典：新華網 2014年10月30日)

★★★3. フォックスコンが山東省政府と契約締結、研究開発拠点設立へ★★★

台湾大手EMS企業、鴻海科技集団（富士康：フォックスコン）と山東省政府は25日、投資プロジェクトでの協力に関する契約に調印した。富士康は今後、同省の済州市と臨沂市に拠点を設立する。

省政府の発表によると、済州市では電子製品の生産、研究開発（R&D）、販売拠点となる「富士康済州産業園」、臨沂市では産業用ロボット、自動化設備、精密加工設備、金型などの産業や貿易、物流機能を一体化した「臨沂金機商貿城」をそれぞれ建設する。調印式には郭樹清省長と鴻海精密グループの郭台銘会長も参加した。

(出典：人民網 2014年10月26日)

○ 統計関連

★★★1. 大陸部での特許出願が21万件、過去10年間＝台湾★★★

2004年から2013年の10年間、台湾権利者が大陸部で21万7286件の特許を出願し、大陸部権利者が台湾で8145件を出願した。台北で10月14日開催された第7回兩岸特許フォーラムでわかった。

主催側が提供したデータによると、2010年に「海峡兩岸知的財産権保護協力協定」が締結されて以来、大陸部の出願を優先権主張の基礎として台湾へ提出した特許出願は1万1000件以上に、台湾の出願を優先権主張の基礎として大陸部へ提出した特許出願は1万8000件以上にそれぞれ達している。

第7回兩岸特許フォーラムは大陸専利代理人協会と台湾工業総会などが共催した。フォーラムで兩岸の知的財産権発展の動き、意匠権出願実務、特許審査協力などのテーマについて議論が交わされた。

(出典：新華網 2014年10月14日)

★★★2. 中興通迅、9月の特許登録が97件、企業ランキングで首位★★★

人民網（www.people.com.cn）が発表した9月の「中国専利ランキング」で、中興通迅（ZTE）が97件の特許登録件数で企業ランキングの首位を守った。華為（ファーウェイ）は73件、2位であった。

3～10位はそれぞれ、松下電器が60件、トヨタ自動車が52件、クアルコム株式会社が45件、シャープが42件、キヤノンが42件、サムスンが40件、ロイヤルフィリップスエレクトロニクスが36件となっている。

「中国専利ランキング」は、知識産権出版社iシンクタンクによって提供される。専門的な分析チームが、中国の毎月の特許、実用新案、意匠の取得状況を分類、統計し、同ランキングを作成している。

(出典：人民網 2014年10月10日)

★★★3. 上海：1～9月の特許出願が2万7885件、前年同期比2.4%増★★★

今年1～9月の上海市の専利（特許、実用新案、意匠を含む）出願件数は5万8666件で、前年同期より3.8%減少した。特許出願が2万7885件、同2.4%増、実用新案が2万4065件、同6.2%減、意匠が6716件、同17.4%減となっている。

1～9月の専利登録件数は3万7324件、同2.3%減少した。この中、特許が1.9%増の8557件、実用新案が4.9%減の2万2226件、意匠が1.6%増の6541件であった。

PCT 国際出願は前年同期比 20.2%増の 719 件。9 月末時点の有効特許件数は 5 万 4431 件、前年同期比 16.3%増加。人口 1 万人当たり平均の特許保有件数は 22.9 件に達している。

(出典：上海政府公式サイト 2014 年 10 月 22 日)

★★★4. 世界の後発医薬品市場規模が 1720 億ドルに、成長は特許薬の 2 倍★★★

世界の後発医薬品市場の規模は昨年、1720 億ドルに達した。過去数年の年平均成長幅が特許薬の 2 倍以上の 12%で、今後はさらに増える見通し。前瞻産業研究院がまとめた「2014～2018 年中国化学原薬業界の生産販売需給と投資予測分析報告書」でわかった。

報告書によると、2004～2009 年に先発医薬品の特許切れが影響した販売額は全体の 3～4%を維持していたが、2010 年以降急速に増加し、2012 年は世界市場の 9%、670 億ドルに達した。さらに、今後数年は特許切れのピークを迎え、2014～2018 年に 1295 件の先発医薬品の特許が切れる見通し。

原薬市場への影響を見ると、後発医薬品に使用される原薬のシェアが拡大する傾向にあり、2008 年の 45.67%から昨年は 52.09%に増加した。

(出典：中国知識産権網 2014 年 10 月 20 日)

○ その他知財関連

★★★1. 画像検索が可能なタイヤ意匠情報専門データベース、運用開始へ 国内初★★★

知的財産権出版社傘下の「i シンクタンク」と青島ゴム谷知的財産権有限公司が共同開発したタイヤに関する意匠情報の専門データベースはまもなく運用が開始される見通し。画像検索が可能な意匠情報専門データベースとしては国内初である。

知的財産権出版社の李程副社長によると、現有の意匠情報関連データベースは文字列による検索のみが可能。先行登録権利や権利侵害情報の調査は効率性に欠け、コストも高い。先進な画像検索技術に基づき同社と青島ゴム谷が開発したこのタイヤ意匠情報データベースは、中国、日本、韓国、米国、EU のタイヤ意匠関連画像 10 数万点以上が収録されている。国内タイヤ企業の権利保護と権利侵害回避の能力向上に寄与することが期待される。

(出典：人民網 2014 年 10 月 13 日)

★★★2. 華為、世界ブランド価値ランキングで 94 位、中国企業初の TOP100 入り★★★

世界最大のブランドコンサルティング企業インターブランド (Interbrand) が 9 日発表した「世界ブランド価値ランキング」2014 年版で、米 IT 大手アップル (Apple) とインターネット検索大手米グーグル (Google) のブランド価値が、それぞれ 1 位と 2 位となった。中国の通信機器大手、華為技術 (ファーウェイ、Huawei) が 94 位と、中国企業として初めてランキング入りした。

インターブランドによると、2014 年にアップルは再びグーグルを追い越し、世界で最も価値あるブランドに選ばれた。アップルのブランド価値は前年比 21%増の 1 億 1890 万ドル (約 128 億円)、2 位のグーグルは同 15%増の 1 億 743 万ドル (約 116 億円) だった。

同社によると、選考基準は製品の業績、ブランド影響力、企業のイノベーションおよび市場シェアの維持力が含まれる。CNNによると、華為はランキングに入った唯一の中国企業である。世界 3 位のスマートフォンメーカーとして華為はすでに世界情報技術と通信ブランドのリーダーに浮上している。

(出典：新華網 2014 年 10 月 13 日)

★★★3. 農業国際協力に関する知的財産権サービスシステムが運用開始★★★

中国農業科学院の技術移転センターが開発した「農業国際協力知的財産権サービスプラットフォーム」はこのほど、正式に運用が開始された。主要農業企業と農業関連研究機関の関係者を対象に、農

業分野における国内外の最新技術の検索サービスを提供するほか、特定の農業技術の価値についてオンラインで評価する機能も備えた。

中国の農業関連特許の出願・登録件数は少なくないが、技術成果の移転率は低い。技術価値の判断が難しいことが原因の1つとみられる。このため、中国農業科学院技術移転センターは2012年から同システムの開発に着手した。2年にわたる努力の結果、ネットワーク化、商業化、開放性を一体化させたサービスプラットフォームの構築に成功した。

農業技術評価の外、同システムに農業科学技術資源データベース、オンライン展示、コンサルタントサービスの機能も含まれる。

(出典：中国知識産権资讯网 2014年10月23日)

★★★4. 五大特許庁、WG3 第6回会合を北京で開催★★★

日米欧中韓の五大特許庁が設置した、審査関連協力プロジェクトを担当する作業部会3(WG3)第6回会合がこのほど北京で開催された。中国国家知識産権局が主催し、日本国特許庁、欧州特許庁、韓国特許庁、米国特許商標庁の代表団が出席した。中国国家知識産権局の賀化副局長が開幕式で演説を行った。

WG3は、特許審査の品質管理、情報共有などに関する五大特許庁の協力プロジェクトを担当している。会議期間中、国家知識産権局が提案した「五大特許庁品質管理会議」が催されたほか、特許審査ハイウェイ(PPH)や特許協力条約などの情報共有関連議題について踏み込んだ話し合いが行われた。

(出典：国家知識産権戦略網 2014年10月20日)

★★★5. 韓国市場を有望視、中国人の商標出願が年々増加＝KIPO統計★★★

過去5年間で、中国人(台湾、香港地区を含む)が韓国へ提出した商標出願は年々増加傾向にある。韓国特許庁(KIPO)が28日発表したデータで明らかになった。

中国人による商標出願の内訳は、電子・通信関連が1982件、靴類を含むアパレル関連が1487件、化粧品関連が511件となっている。特にアパレル関連出願は、2009年に220件、2010年に263件、2011年に312件、2012年に293件、2013年に399件と推移し、年々増加する傾向がうかがえる。

中国からの商標出願件数が増加している原因について、韓国市場を有望視しているほか、中国政府の知的財産権戦略が功を奏したことも背景にあると、KIPOが分析している。

(出典：中国知識産権網 2014年10月30日)

★★★6. 第116回広州交易会、知的財産権保護強化を継続★★★

第116回中国輸出入商品交易会(広州交易会)はこのほど、広東省・広州市で開催された。来月4日まで開催される。主催側は、知的財産権の保護強化をこれまで通り継続し、イノベーションを尊重する公平で誠実な取引環境の構築に取り組むと表明した。

広東省知識産権局と省工商局、省版權局からの行政法執行を担当する要員は会場で、知的財産権関連の苦情、通報を受け付ける。この中、省知識産権局が派遣した要員は60名を超える。国家知識産権局・専利復審委員会の専門家2名が現場で業務指導を行う。主催側はまた、各代表団に知的財産権関連紛争の担当者を指定するよう要請し、過去に知的財産権侵害の経歴がある企業に警告を出している。

今回の広州交易会は会場総面積が118万平方メートルに達する。6万222の展示ブースの中に、およそ20%、1万1844ブースが有名ブランドであった。

(出典：中国知識産権资讯网 2014年10月29日)

中国の知財関連情報全般、関係法規、本メールマガジンのバックナンバー等をご覧になりたい方は、ホームページにアクセスして下さい。

<http://www.jetro-pkip.org/>

本メールマガジンに対するご意見・ご質問・ご感想等ございましたら下記までご連絡下さい。

JETRO 北京事務所知的財産権部

北京市建国門外大街甲 26 号長富宮弁公楼 7003 郵編 100022

TEL : +86-10-6528-2781, FAX : +86-10-6528-2782

E-Mail : PCB@jetro.go.jp

発行 : JETRO 北京事務所知的財産権部

=====
Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved